

家畜衛生だより

鳥インフルエンザ情報

千葉県農林水産部畜産課

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

Tel : 043-223-2938

Fax : 043-222-3098

速報

市川市で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました

【施設概要】

所在地：市川市宮内庁新浜鴨場

飼養規模：あひる73羽、あいがも265羽、計338羽

経緯：

12月4日、飼育場3カ所のうち1カ所で死亡羽数が増加し、中央家畜保健衛生所へ通報あり。

5日、農林水産省で疑似患畜と判定。

【千葉県の対応】

- ・当該施設のあひる及びあいがもの殺処分等を実施
- ・発生施設の半径3km区域内の鶏等の移動制限、3～10km区域内の鶏等の搬出制限の告示

（ただし、本事案においては、制限区域内に対象農場はありません。）

☆今回は消毒ポイントの設置は行いません。

☆発生施設の半径10kmの制限区域内は可能な限り迂回してください。もし通過する場合は例外協議が必要なので家保に相談してください。



※内側円が半径3km、
外側円が半径10km
区域内

死亡率の急激な上昇(通常の前平均死亡率の2倍以上)、鳥インフルエンザを疑う症状(鶏冠、肉垂等のチアノーゼ、沈うつ等)、5羽以上のまとまった死亡などの異常があれば、すぐに家畜保健衛生所に通報してください。



死亡率の増加←



顔面・ときかの
浮腫・チアノーゼ←

養鶏農家の皆様へ！！

高病原性鳥インフルエンザ侵入防止のため、下記の事項の再徹底をお願いします。

①	衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒
②	衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置・使用
③	衛生管理区域に立ち入る車両の消毒
④	家きん舎に立ち入る者の手指消毒
⑤	家きん舎ごとの専用の靴の設置・使用
⑥	野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
⑦	ねずみ及び害虫の駆除

☆ 消毒の徹底

農場（鶏舎）出入口の車両の確実な消毒と鶏舎周辺の石灰による徹底した消毒を行うこと。

☆ 給水用の水の消毒

給水用の水は原則として水道水を使用し、その他の水を使用する場合は消毒を行うこと。

☆ 疾病の早期発見、早期通報の徹底

鶏の健康観察を徹底し、異常鶏を見つけたら、直ちに獣医師又は最寄りの家畜保健衛生所に通報してください。

【家畜保健衛生所連絡先】

N O	名 称	所 在 地	電 話	F A X
1	中央家畜保健衛生所	千葉市花見川区三角町656	043-250-4141	043-286-0090
2	東部家畜保健衛生所	東金市川場1105-3	0475-52-4101	0475-52-3335
3	南部家畜保健衛生所	鴨川市八色52	04-7092-2304	04-7092-1434
4	北部家畜保健衛生所	香取市岩ヶ崎台12-1	0478-54-1291	0478-54-5996